



発行：安芸津町商工会 広報委員会

お問合せ先：TEL 45-4141 FAX 45-3172

e-mail: akitu@hint.or.jp

https://www.akitsuchoshokokai.or.jp/

年頭のご挨拶 山下会長



あけましておめでとございます。

平素は、安芸津町商工会の事業運営に格別なご支援を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、東京オリンピックが延期され、GOTO Eat やGOTO Travelのような政策も中断し、景気は大幅に悪化しました。これは、平成30年7月豪雨から立ち直ろうとしている私たち中小企業・小規模事業者にも、より深刻な打撃を与えています。

例えば、当商工会が相談窓口を開設した4月以降、千件を超える相談が小売業や飲食業を中心に寄せられています。最初は、県の協力支援金や金融公庫への借入れ、持続化給付金のような運転資金に係る内容が中心でしたが、その後、持続化補助金や東広島市の支援制度を活用するものが増えています。

しかし、幸いなことに、当商工会の中には、コロナの影響で事業をたたまれた方が一人もいらっしゃいません。私たち商工会は、この状況とみなさまの思いを深く受け止め、今後も市・県・国と連携しながら、これまで以上にみなさまの心の声に耳を傾けて、さらに頼りになるパートナーになりたいと思っております。

その一つとして、当商工会は、経営力の強化だけではなく災害をはじめとするリスクへの備えについても検討を重ねてきました。これについては、東広島市と密接に協力し、小規模事業者等の事業継続性を全面的に支援する事業継続力強化支援計画を昨年末に県へ申請し、現在、認可待ちの状態です。

さて、今年は、令和1年度に始まった経営発達支援計画が最終年度の3年目を迎えます。この計画は、平成30年7月豪雨災害により被災した事業者の復興を支援し、地域の担い手である小規模事業者を復活させ、活気あふれる安芸津町を再生することを狙って活動してまいりましたが、

コロナ禍の影響もあり、その道りはとても険しく、ゴールはまだ遠いところにあると言わざるを得ません。しかし、「人生は後ろ向きにしか理解できないが、前を向いてしか生きられない」という言葉があります。厳しいときであるがゆえに、率直な反省と教訓を活かして、胸を張って前を向き、商工会法施行60周年で作った、新しいキャッチフレーズ「会員と地域を支える安芸津町商工会」にしたがい、答えを見つけないでなく、答えを創る年にしたいと考えております。

今後、みなさまからの絶大なご支援をお願いするとともに、本年がみなさまにとって幸多き一年になることを祈念し、わたくしの新年の挨拶といたします。ありがとうございました。

新年互礼会

1月4日(月) 18時から安芸津町商工会館で約50名の参加者の下、新春恒例の新年互礼会を開催いたしました。



今回は、飛沫感染や接触感染を防ぐため、マスクを着用し発声を最小限にとどめるとともに、適度な間隔を取れるように参加人数を抑制しました。

最初に主催者が挨拶し、ご来賓の3名からお言葉をいただきました。医療をはじめとする社会生活を支える仕事をされている方々や新型コロナウイルス感染症に苦闘されている事業者への労い、感染症を正しく恐れ対処することの大切さ、干支に絡めた抱負、新しい生活様式も取り入れて持続可能な社会を創る等、有意義なお話しでした。30分弱の会ではありましたが、最後に本年が転機的一年になることを祈念し閉会しました。

地域づくり講演会【参加者募集】

令和3年3月12日(金) 13:30から商工会館2階大会議室で、毎年恒例の安芸津町商工会主催「地域づくり講演会」を開催いたします。高垣東広島市長から明日の安芸津町等々熱く語っていただきます。

入場無料！奮ってご来場下さい。なお、参加をご希望の方は予め商工会へ連絡をお願いいたします。電話 45-4141 email: akitu@hint.or.jp



工業部会チエーンソー講習会

商工会工業部会ではチエーンソー特別教育講習会を1月20日、21日に商工会及び島村材木店を会場にして開催しました。町内事業所から12名参加して全員修了証を頂きました。



昨年8月より新たな特別教育規程が適用され、この教育を修了していなければ伐採等の業務に就くことができません。講師は林業・木材製造業労働災害防止協会広島支部より派遣していただきました。

受託事業等評価委員会の設置について

商工会の中心事業は、会員の経営基盤強化と地域振興の2つですが、近年、経営発達支援事業の比重が増大しています。これは、答えを見つけない情報提供型業務が相対的に減少し、解決に時間がかかる経営課題への対応が増えているためです。

しかし、職員の増加やスキル向上は一朝一夕に実現できることではありませんので、経営発達支援事業に集中できる環境の整備から始めることにしました。具体的には、受託事業と地域振興事業に対する評価基準と評価委員会設置を含む評価制度の新設です。

今後は、既存事業を3年に1回の頻度で、実施内容や方法、金額等を見直すこととなります。商工会に期待されている事業環境の変化にご理解を賜り、今後ともみなさまとWin-Winの関係性を維持できますよう、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策相談窓口開設

安芸津町商工会では新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者等に対する相談窓口を設置しています。商工会員外の方も含めて、お気軽にご利用ください。○商工会・TEL 45-4141

◆専門家による個別相談会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け発生した事業上の諸問題の解決のために専門家を活用してください。商工会から課題に応じた各専門家を派遣致します。

【中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、行政書士、弁護士、ITデザイナー等】

◆資金繰り支援

●相談料：無料 ●保証人不要 【コロナ特別貸付】 金利：実質無金利（3年目まで） 1.21%（4年目以降）

◆休業手当取扱いや雇用調整助成金制度

※実質無金利は要件あり ※金利は1月1日現在 社会保険労務士による無料相談を実施しておりますのでお気軽にご相談ください。 ※詳細は商工会まで

◆事業計画作成支援

安芸津町商工会は国から定められた「認定経営革新等支援機関」に準ずる組織として各種事業計画の作成支援を行っています。 これらの事業計画は自社の経営課題解決に役立つだけでなく、国、県、市等から承認を受けることで節税対策や補助金の加点項目にもなっています。

法定経営指導員2名が作成からフォローアップまで伴走型支援を行っていますのでご利用ください。

- ◆広島県経営革新計画
- ◆事業継続力強化計画
- ◆小規模事業者持続化補助金
- ◆経営力向上計画
- ◆先端設備等導入計画
- ◆その他

◆SDGs未来都市東広島推進パートナーの募集について

東広島市は、令和2年7月17日にSDGs（エスディーズ）

未来都市に選定されました。

これから東広島市では、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、SDGsの理念の普及と目標達成に向けた取組を推進していきます。



その第一歩として、SDGsに積極的に取り組んでいる企業や団体等を登録する「SDGs未来都市東広島推進パートナー」の募集をスタートします！

対象：SDGsの17の目標達成に向けた取り組みや活動を実施されている企業等

主な活動：市ホームページ等へ「パートナー宣言書」の掲載 や、東広島市よりパートナー宣言書の交付等

問合せ：東広島市役所総合政策課 TEL 082-420-0943

◆事業所親善第1回ビーチボールバレー大会中止のお知らせ

商工会工業部会では標記大会を3月21日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、昨年に引き続き中止の決定を致しました。

安心して大会が開催できる日が早く来ることを願います。

安心して大会が開催できる日が早く来ることを願います。

◆あさほらけ100号発行

商工会報は平成7年3月に従来の「商工会だより」を再編し第1号を発行してから今回で100号を迎えました。これを記念して、表題の字体を公募したところ2名の方からたくさんご提案をいただきました。広報委員会が一任させていただきました。字体は残して新しいデザインにさせていただきます。今後は200号を目指して年3回のペースで発行予定です。よろしくお申し込み申し上げます。 商工会広報委員長 本宮克博

新年のいあいさつ (美野部長)

新年あけましておめでとうござい... 皆様におかれましては清々しい新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスの影響により青年部にとっても激動の1年となりました。総会は書面決議したもののコロナの影響により、あきつフェスティバルをはじめ、町内外のさまざまなイベントが中止となり、私たちの活動も思うようにできませんでした。

当時は、新型コロナウイルスの実態がわからない状況下で、部員定年や役員任期の限られた時間の中、地域や自分の仕事の為に一杯青年部活動する部員に活動制限をかけるわけにはいかない事に心苦しきを感じました。

限られた状況の中で、諦めず可能性を信じて進んで行けば出来る事は有ると改めて学んだ1年でもありました。未だに好転する状況は見えない状況ですが、今できることを考え今後の活動に生かしていこうと思えます。結びに本年が皆さまにとって良い変化を巻き起こし、更なる飛躍・発展の年となることを祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

執行部より (御園副部長)

昨年のほぼ1年間、安芸津町商工会青年部は新型コロナウイルス感染症に振り回された1年でした。まだ続くコロナ禍でもできること、コロナ禍だからこそやることに意義があることを安芸津町商工会青年部は模索しながらも地域活動を行い、地域の皆様方の一助になればと考えております。

有田資質向上委員長より 昨年の資質向上委員会を振り返って

した。しかし、Zoom等を利用してEB会議を行い、最大限感染予防に配慮しながら出来るイベントは無いのか?と知恵を出し合い、ドライブインシアターを企画、沢山の方に来て頂くことが出来ました。

限られた状況の中で、諦めず可能性を信じて進んで行けば出来る事は有ると改めて学んだ1年でもありました。未だに好転する状況は見えない状況ですが、今できることを考え今後の活動に生かしていこうと思えます。結びに本年が皆さまにとって良い変化を巻き起こし、更なる飛躍・発展の年となることを祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

三ノ京地域活性化委員長より

地域活性化委員会を振り返ると、出来なかつた事が多々ありました。本年も状況は好転していませんが、苦境の中だからこそ出来ること、気付けた事も多々あります。見過ごしていた旧き良き価値、周りの部員の思いやり、自分の欠点など、本年はその反省と経験を生かし「温故知新ウィズコロナ」を自分のテーマに取り組みます。

若手後継者等育成事業 1月12日若手後継者育成事業をコロナ禍のためZoomで研修しました。第一部は、「G-suiteで活用

てみると、委員会メンバーの一人一人に安芸津町について調べて頂き、安芸津町のわずかな知識ですが、それを部員と共有することができ、安芸津町に住んでいても知らないことを知ることが出来たかと思えます。10月には講師例会を開催し、地域活性化の勉強をしました。今年も1月例会で勉強会を設けて安芸津町の資源について100個見つけ出します。その後は町おこしについて勉強し、安芸津町の為に何が出来るかを考えていきたいと思います。

町外の方は身近なものに感動して町内の方はその資源を見落としていて、それにしつかり目を向けて、やったことがないものに挑戦をしていくことで地域の発展につながっていく、PRが大事だと感じました。

★ 随時、新入部員募集中! 青年部活動状況は

- ・フェイスブック
・インスタグラム
・ユースタッグ
・ユニチュアップ
をご覧ください!



税金の情報

◆ 所得税・個人消費税の決算申告 無料相談会のご案内

商工会では、所得税・消費税の決算及び申告に役立てて頂けるように税理士による個別相談会を開催いたします。この機会にぜひご利用頂き、期限内申告を行って下さい。

◇ 税務相談会 (全8回)

- 【開催日】
2月5日 (金)・2月12日 (金)
2月19日 (金)・2月26日 (金)
3月2日 (火)・3月5日 (金)
3月9日 (火)・3月12日 (金)
【時間】 午前9時~午後4時
【場所】 安芸津町商工会館
あわせてしつかり準備しましょう!

令和2年分確定申告の各種改正点

- ① 青色申告控除額 (複式簿記) 65万円↓55万円
ただし、次の要件を満たしたら、65万円の控除の適用が可能です。
(a) e-Taxを利用して申告書及

び決算書を提出すること
(b) 会計ソフトを用いて記帳しかつ電子帳簿保存法に対応していること

② 基礎控除

38万円↓48万円
ただし、合計所得金額が一定金額を超える方は、所得金額に応じて通減されます。

③ 給与所得控除

一律に10万円引き下げ

④ 公的年金等控除

(a) 収入金額が1000万円超える方は公的年金控除額に上限が設けられました。
(b) 公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が1000万円超の場合は、一律に10万円又は20万円引き下げになります。

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

特徴

- ① 掛金は全額所得控除(掛金月額は1千円~7万円の範囲内で自由に選べる)で、受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなり、節税効果があります。
② 急に事業資金が必要になったとき、納付済掛金の8~9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。詳しくは、商工会まで!

日本政策金融公庫 (https://www.jfc.go.jp/)

【国の教育ローン】

- ① 最高350万円まで借入可能
ただし、次の要件に該当する場合は、450万円まで借入可能
② 自宅外通学、修業年限5年以上の大学(昼間部)、大学院、海外留学
③ 最長15年の長期返済
④ 中学校卒業以上のお子さまのさまざまな学校、幅広い用途に対応可能
⑤ 受験前もお申込み可能!
来店不要でお手続きを完了することもできます。

◎ 新型コロナウイルス感染症による特例措置が実施されています。

(対象) 令和2年1月29日以降に新型コロナウイルス感染症による影響を受けた世帯収入(所得)が減少された方
(特例措置の内容)
(a) お子さまの人数が1人または2人である世帯の世帯年収(所得)の上限額を引き上げ
(b) 返済期間が18年以内
詳しくは日本政策金融公庫呉支店(TEL0823-242600)まで

安芸津町観光協会HPの紹介

当観光協会のホームページが昨年末に公開されました。「特集」「イベント」「食べる」「特産品」「神社仏閣」「フォトギャラリー」のコーナーに分けて安芸津の魅力発信しています。作成中のところもあります。順次更新してまいりますので、ぜひチェックしてください。 https://www.akis-town.jp

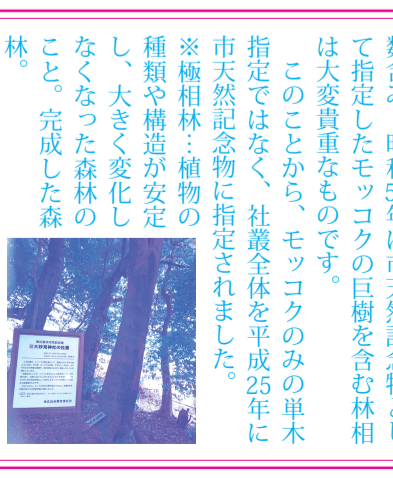


観光協会コーナー

安芸津の文化財・史跡シリーズ

三大小見神社の社叢(しやそ) (東広島市天然記念物)

風早にある社叢は、シイノキを優占種として、多数のコバンモチも含んでいます。その他、モッコクの巨樹、アラカシ、サカキ、ヤマモモなどの常緑広葉樹や、境内西側には大きく成長したヒノキが混在しています。社叢全体としては、シイノキを中心とした極相林として、自然度が高く、北限に近いといわれるコバンモチを多数含む、昭和57年に市天然記念物として指定したモッコクの巨樹を含む林相は大変貴重なものです。



新入会員紹介 (事業承継は除く)

- 黒川組 黒川ひかり
構内作業 風早地区
○ 佐藤智則税理士事務所 佐藤 智則
サービス業 風早地区

エプロンコーナー

新たな年を迎え、心からお慶びを申し上げます

昨年は、地域の皆様と交流する活動が制限され、「あきつ元気プロジェクト」も、部員の事業所へ来店されたお客様に、マスクのプレゼントをさせて頂いたことのみでした。一日でも早く平穏な日常が戻り、皆様と共に安芸津を盛り上げる活動を行いたいと願っております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

● 女性部活動 ア・ラ・カルト

『新年例会』 1月12日

今年の新年例会は、あきつ万葉ホールで21名の参加で開催しました。ご来賓の山下商工会長のご挨拶に続き、「健康経営を見据えたウイズコロナ時代における健康2次被害を防ぐセルフケアについて」をテーマに松本直子(広島大学院医系科学研究科客員准教授)先生に講演をしていただきました。ウイズコロナの時代、従業員の健康づくりは企業の存続と成長のための投資であり、100%の力を出して働けない事は、経済損失であると話されました。(健康経営→セルフケア→パフォーマンス向上→利益創出→豊かな人生)



テレワーク等で、外に出る機会が減り体を動かさずにいると、あらゆる疾患の原因となるので30分毎に立ち上がって動かす事が重要だそうです。私達も講演を聴く間に、立ち上がって腕を左右に振ったり、かかと上げ下げ、スクワット等を行いました。運動を生活の中でルーティン化し、セデンタリータイム(座りっぱなしの時間)を減らして健康寿命を延ばし、出来ることから前向きに行動をして行きたいです。

『資質向上研修会』 1月22日

中央地域協議会のZoom研修会が各地域で、主張発表のリハーサル、講演会と二部構成で行われました。講演会は「楽に脳トレとストレッチで元気な体作り」をテーマに牧田美千代さんが、寒さで強張った体を解す運動を教えて下さいました。昨年中止になった主張発表大会は、今年は開催される予定ですので、黒瀬商工会の発表者は中央地域協議会の代表として、頑張ってくださいと思います。

古来、丑年は「我慢(耐える)」、「これから発展する前触れ(芽が出る)」というような年になるといわれているそうです。2021年は、皆でコロナを克服し希望に満ちた年になるといいですね。 K. A